

「ミラージュランドのりもの券」昭和57年～令和5年発行分 ご利用終了及び払戻し実施のご案内

この度、一般財団法人魚津市施設管理公社にて昭和57年から令和5年までに発行した「ミラージュランドのりもの券」につきましては、令和7年11月30日（日）をもってご利用を終了いたしました。令和7年12月1日（月）からは資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施いたします。以下の「ミラージュランドのりもの券」各種をお持ちのお客様は、払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

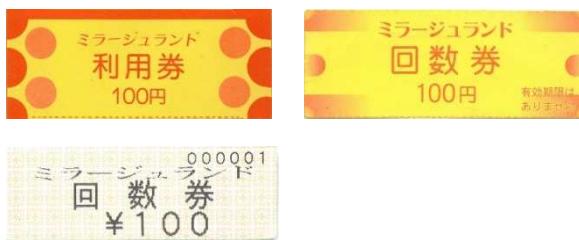
利用終了及び払戻し対象となる前払式支払手段の種類

※()は1枚あたりの払戻し額

1枚のりもの券 (100円/枚) 平成30年以前発行



つづり券 (100円/枚) 平成30年以前発行



前売券 (100円/枚) 令和2年から令和5年まで発行



※上記以外の券をお持ちの場合はお問合せください ※令和6年から発行の有効期限がある券は対象外です

◆上記のりもの券のご利用は令和7年11月30日（日）をもって終了しました◆

払戻しの申出期間

令和7年12月1日（月）から 令和8年2月28日（土）まで

＜申出及び払戻しの方法＞

- 「ミラージュランドのりもの券」を受付場所へ持参してください。
- 「払戻し申出書」に必要事項をご記入後、券枚数を確認のうえ現金による払戻しをいたします。
- ご不明な点等がございましたらお問合せください。

＜受付場所＞

ミラージュハウス（富山県魚津市三ヶ1181番地1）受付時間 9:00～17:00

※毎週水曜日及び年末年始(12/29～1/3)は定休日により受付できません。

ただし2/11(水)は祝日により受付を行い、翌日2/12(木)を振替休日とします。

※期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。



受付場所 QR

【お問合せ】一般財団法人魚津市施設管理公社

〒937-0857 富山県魚津市三ヶ1181番地1

TEL 0765-24-6999 (9:00～17:00)・水曜定休

公式ホームページ <https://www.mirageland.net>



ミラージュランド